

# 平成30年度 豊中版

## ジョブライフサポーター養成講座

一昨年4月に改正された障害者雇用促進法では、障害者を含めた多様な人材の受け入れが促され、今年には法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障害者を加えることになり、民間企業の障害者に関する法定雇用率が2.2%へと引き上げられました。

また、2021年までに更に0.1%引き上げられることになっています。企業にとって障害者のみなさんと一緒に働く環境の整備は、障害者雇用だけでなく、メンタルヘルスサポートなど、より働きやすい職場づくり、人事労務管理の改善につながる効果の大きい取り組みであると考えられます。

本講座は「障害者が安定して働き続けられる工夫～職場定着の支援」をテーマに、障害者雇用の現状や課題などを知り、障害者雇用の実践事例からそのノウハウを学びます。今後の人事労務課題に対応できる人材養成の機会にいただければ幸いです。

### 日程・プログラム ※2日間の連続講座です。

日程	時間	内容	講師
10月 11日(木)	9:50 ～ 12:00	オリエンテーション・主催者挨拶	
		【講演】障害がある人の就労支援について(総論)	医療法人 豊済会 サポートセンター～ぶ 生活支援員 藤原 靖浩 さん
		【講演】精神障害者雇用トータルサポーターとして 障害者雇用の現状と制度について	ハローワーク池田 精神障害者雇用トータルサポーター 高橋 洋子 さん 雇用指導官 中上 秀夫 さん
	13:00 ～ 17:00	【事業所見学・講演】わが社の障害者雇用 ※ 13:00に豊中市役所からバスで移動します。	株式会社 神崎高級工機製作所
10月 18日(木)	9:50 ～ 12:00	オリエンテーション	
		【講演】ジョブコーチの役割と活用 ～就労支援機関の役割～	大阪障害者職業センター 障害者職業カウンセラー 近藤 永二 さん
		【事例発表】障害者雇用事例(わが社の取り組み)	旭日産業株式会社 大阪支店 管工機材・住環境機器課 課長 源内 宏和 さん  社会医療法人 愛仁会本部 障がい者雇用推進センター 人事グループ 障がい者雇用支援室 主任 山本 宗一郎 さん  株式会社きらく 執行役員 人事部統括部長 町田 幸 さん
	13:00 ～ 15:00	【講演】障害者雇用に15年携わったことから 見えたこと ～障害者の力を引きだす戦略～	特定非営利活動法人 東京自立支援センター ポートビズ 所長 湯田 正樹 さん
	15:00 ～ 17:00	【グループディスカッション】 修了式・挨拶	

※タイトル・プログラム等は変更になる場合があります。

◆ 1日目(11日) と 2日目(18日) の両日参加された方には修了証を交付します。

<b>申込み</b>	<b>定員30人(先着順) 申込締切：平成30年9月28日(金)</b> ※ 定員に達した場合、申込締切前に受付を終了することがあります。 ※ 下記の申込書にご記入の上、FAXまたはメールにてご送付ください。
------------	--

## 平成30年度 豊中版ジョブライフサポーター養成講座 申込書

申込講座 (参加日に○)	10月11日【講座1日目】	2日間の連続講座です。 両日参加された方には修了証を 交付します。	
	10月18日【講座2日目】		
法人名			
住所	〒      ー		
ふりがな			
受講者氏名			
電話番号		FAX番号	
E-mailアドレス			

- ◆ ご記入いただいた個人情報は、当事業に関する連絡に使用し、他の目的には一切使用しません。  
個人情報について不明な点がございましたら、お問い合わせください。
- ◆ 講座プログラムに変更があった際はご連絡いたします。

### 【お問い合わせ】 「とよなか障害者就業・生活支援センター」

TEL 06-4866-7100 / FAX 06-4866-7755

E-mail [shien-c@yacht.ocn.ne.jp](mailto:shien-c@yacht.ocn.ne.jp)

<b>会場</b>	豊中市立生活情報センターくらしかん 3F イベントホール (豊中市北桜塚2-2-1)
<b>日時</b>	1日目：平成30年 10月 11日(木) 9:50～17:00 受付：9:30 2日目：平成30年 10月 18日(木) 9:50～17:00 受付：9:30
<b>主催</b>	豊中市／とよなか障害者就業・生活支援センター
<b>共催</b>	豊中商工会議所

### 会場MAP

**豊中市立生活情報センター  
くらしかん**  
 (豊中市北桜塚2-2-1)  
  
**3F イベントホール**

阪急電鉄「岡町」「豊中」駅からともに約700m  
※ 会場への車でのご来場はご遠慮ください。

